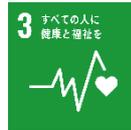


第3節 生活環境分野 資源循環

環境基本計画 目指す姿（長期的な目標）

資源を有効に活用し、環境に優しい
循環型社会が実現しているまち

関連するSDGs



分野別評価指標の現状と目標

指標	基準（R元実績）	現状（R5実績）	目標（R12）
家庭系ごみ原単位 （集団資源回収除く）	567 g/人・日	561g/人・日	550 g/人・日
家庭系ごみ原単位 （資源ごみ及び集団資源回収除く）	472 g/人・日	461g /人・日	440 g/人・日
事業系ごみ排出量	4,527 t/年	5,595t/年	4,000 t/年
リサイクル率	20.0%	17.5%	22.5%
最終処分量	2,364 t/年	2,575t/年	2,259 t/年
ごみ総排出量	18,196 t/年	18,548 t/年	17,037 t/年

1 ごみの減量

（1）ごみ処理の状況（家庭系ごみ・事業系ごみ）

① 石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項において、市町村が定めなければならない計画として位置づけられており、長期的視点に立ったごみ処理の基本方針を明確にするものです。

石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、表3-23のとおり、4つの基本方針と15項目の施策及び数値目標を掲げ、基本理念を実現するための各種事業を実施することとしています。

表 3-23 石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の施策体系

基本理念	基本方針	施策
資源を有効に活用し、環境に優しい循環型社会が実現しているまち	1) 4 R の推進	①エコライフへの転換
		②循環型社会に対応したリサイクル
		③事業系ごみ減量化対策の強化
		④グリーン購入の推進
	2) ごみの適正処理	①ごみ処理施設の適正な管理・運営
		②ごみ処理に係る費用負担のあり方の検討
		③効率的な収集・運搬・処理の検討
		④地域循環共生圏-循環分野-の構築、広域処理の検討
	3) 環境の保全	①地球温暖化対策
		②公害対策
		③不法投棄対策
		④海岸漂着物等の対策
	4) 市、市民、事業者協働	①環境教育・環境学習の推進
		②情報提供・情報発信の充実
		③環境配慮行動・市民ボランティアへの支援

② 家庭系ごみ

家庭系ごみは「燃やせるごみ」、「燃えないごみ」、「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」及び「資源物（びん・缶・ペットボトル・ミックスペーパー）」等に分け、戸別方式で収集しています。

家庭系ごみの排出量については、令和5年度は12,954tで、前年度である令和4年度より585t（4.3%）の減少となりました（表3-24）。

表 3-24 家庭系ごみ排出量

年度	排出量(t)	人口（人） （各年3月末）	1人1日 排出量(g)	燃やせる ごみ (t)	燃えない ごみ (t)	燃やせない ごみ (t)	粗大 ごみ (t)	資源 ごみ (t)
R元	13,669	58,221	643	8,034	368	1,122	555	3,590
R2	14,053	58,218	661	8,260	374	1,171	577	3,671
R3	13,716	57,979	648	8,227	364	1,190	522	3,413
R4	13,539	57,796	642	8,062	360	1,168	555	3,394
R5	12,954	57,480	617	7,730	332	1,099	555	3,238

（市ごみ・リサイクル課調べ）

③ 事業系ごみ

事業系ごみは、排出した事業者が処理責任を負う「自己管理」が原則であり、自ら処理施設に搬入するか、許可業者に収集運搬を依頼する必要があります。

事業系ごみの排出量については、令和5年度は前年度と比較し12t(0.2%)の増加となりました(表3-25)。要因としては、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類に引き下げられ、流通が回復してきていることや、市内における操業企業数の増加などが考えられます。

表 3-25 事業系一般ごみ排出量 (単位:t)

年度	排出量 (合計)	燃やせる ごみ	燃えない ごみ	燃やせない ごみ	粗大ごみ	資源ごみ
R元	4,527	4,169	123	87	139	9
R2	4,718	4,347	112	101	152	6
R3	5,449	5,037	117	97	193	5
R4	5,582	5,217	109	108	141	7
R5	5,594	5,145	106	110	226	7

(市ごみ・リサイクル課調べ)

コラム

◎北石狩衛生センターにおける爆発事故発生

北石狩衛生センターにおいて、令和6年4月10日と8月8日の2回に渡り、破碎施設で爆発事故が発生しました。

今回の破碎機爆発の原因の一つとして、「燃えないごみ」「燃やせないごみ」の中に、ガスボンベやリチウムイオン電池等が混入されていたことが考えられます。

今回、幸いにも人的被害はありませんでしたが、危険ごみの混入は、このような重大な事故に繋がる恐れがあることから、あらためて市民の皆様には適正なごみの分別にご協力をお願いするところです。



写真：爆発で各種機器が破損している様子



写真：爆風で窓ガラスなどが飛んでいる様子

(2) 最終処分量の状況

北石狩衛生センターの最終処分場における最終処分量は、令和5年度は石狩市2,575t、当別町603tの合計3,178tで、前年度より169t(5.0%)の減少となっています(表3-26)。

なお、焼却・破碎処理等の令和5年度実績は、ごみ焼却量は18,263tで、令和4年度に比べ327tの減少、破碎処理量は3,023tで、令和5年度に比べ39tの増加となっています。

表 3-26 最終処分量 (単位:t)

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
石狩市	2,357	2,588	2,548	2,706	2,575
当別町	621	649	623	641	603
合 計	2,978	3,237	3,171	3,347	3,178
最終処分率	13.0%	13.8%	13.0%	14.2%	13.9%

注) 最終処分率は石狩市の処分率である。

(市ごみ・リサイクル課調べ)

2 廃棄物適正処理

(1) リサイクルの状況

資源物の収集処理実績は表3-27のとおりとなり、令和5年度実績は895tで、12tの減少となっています。

また、資源物(びん・缶・ペットボトル)を収集し、リサイクルを推進する活動拠点として、石狩市リサイクルプラザがあります。ここでは、リサイクル講座の開催や、廃材を利用して製作した木工品の展示など、リサイクルに関する研修や講座を通して、多くの人にリサイクルの必要性や重要性を啓発する取り組みも実施しています(表3-28)。

表 3-27 資源物の収集処理実績 (単位:t)

年 度	搬入量	資 源 物 種 類 別 搬 出 量							残 渣 搬出量	
		カレット(ガラスびん)			ペット ボトル	スチール 缶	アルミ 缶	その他		合計
		無色	茶色	その他						
R元	895	100	126	70	229	74	126	13	738	157
R2	930	108	126	69	229	75	132	6	745	185
R3	931	106	131	71	232	72	139	6	757	174
R4	907	101	123	71	239	65	134	6	739	168
R5	895	100	123	64	249	57	128	6	727	168

注) その他はPETキャップや廃プラ(袋)の一部をリサイクルしたもの

(市ごみ・リサイクル課調べ)

表 3-28 令和 5 年度 リサイクルプラザの開催行事一覧及び開催回数

行 事	開催回数
リサイクル教室(廃油石鹸作り、木工体験等)	32
PR出展	4
施設研修・見学会	3

(市ごみ・リサイクル課調べ)

(2) 各種資源ごみ資源化量の状況

廃蛍光管等は、月 1 回燃えないごみの日に収集し、ミックスペーパーを除くその他の資源ごみ(廃乾電池、古着・古布、紙パック、廃食用油、小型電子・電気機器、インクカートリッジ)は、市内に回収拠点を設けて回収し、再生事業者への引き渡しを行っています。また、家庭から出るせん定枝葉等を堆肥原料にリサイクルする「みどりのリサイクル」を実施しています。なお、ミックスペーパーは、平成27年度までは拠点回収を行っていましたが、平成28年4月から月1回の戸別収集を実施しています。

平成13年4月1日に「家電リサイクル法」が、平成15年10月1日に「資源有効利用促進法」が施行され、リサイクルルートが確立されたことから、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン類などの家電4品目及びパソコンは、市ではごみとしての回収を行っていません。なお、平成21年4月より薄型テレビと衣類乾燥機が家電リサイクル品に追加されました。

各種資源ごみの資源化量は、集団資源回収量は減少傾向にあります(表3-29)、これは民間事業者による「じゅんかんコンビニ」等の普及によるものと考えられます。

また、リサイクル率は、令和5年度は17.5%で、前年度より0.6ポイントの減少となっています(表3-30)。

表 3-29 各種資源ごみ資源化量 (単位: t)

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
廃蛍光管等	2.9	2.6	2.5	1.5	1.5
集団資源回収	1,589.9	1,440.2	1346.0	1326.3	1162.5
廃乾電池	15.2	12.7	12.7	13.2	11.3
古着・古布	17.0	20.8	17.3	15.4	12.8
紙パック	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
ミックスペーパー	229.1	220.0	227.6	235.3	227.3
みどりのリサイクル	828.9	1,013.9	867.2	886.3	918.2
廃食用油	9.0	10.3	11.0	11.3	11.8
小型電子・電気機器	29.6	21.8	17.8	17.6	16.9
インクカートリッジ	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
北石狩衛生センター搬出 (鉄・アルミ)	170.1	173.0	154.7	210.9	161.7

(市ごみ・リサイクル課調べ)

表 3-30 リサイクル率の推移 (単位: t)

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
ごみ排出量	18,196	18,771	19,166	19,121	18,548
資源化量	3,630	3,661	3,415	3,457	3,251
リサイクル率	20.0%	19.5%	17.8%	18.1%	17.5%

(市ごみ・リサイクル課調べ)

(3) 不法投棄の状況（再掲）

美しいまちづくりを進める上で問題となっている、ごみのポイ捨てや不法投棄については、監視の強化や防止策の検討を行っていますが、残念ながら後を絶ちません。

市民や事業者との協働によるごみ拾いや、不法投棄防止の普及啓発を行い、美しく快適なまちの維持に努めます。

表 3-31 不法投棄の状況（再掲）

内容 年度	発見・ 通報件数 (件)	家電 リサイクル品 (台)	パソコン (台)	その他 家電 (台)	家具類 (台)	車・ バイク (台)	タイヤ (本)	一般ごみ その他 (個)
R元	48	73	9	12	38	0	252	54
R2	47	35	11	2	30	0	129	69
R3	56	56	4	7	28	1	741	53
R4	52	119	10	1	0	0	646	14
R5	49	45	0	5	7	1	124	102

表 3-32 ボランティア清掃の状況（再掲）

年度	R元	R2	R3	R4	R5
団体数（団体）	45	29	45	36	47
参加人数（人）	4,772	969	2,249	6,884	7,158

コラム

◎大型係留ブイの漂着

令和6年1月に厚田区小谷地先海岸に係留ブイが漂着し、水難救護法に基づき海岸管理者である北海道札幌建設管理部当別出張所から市へ引き渡され、同法の規定に基づき公告を行いました。所有者が現れなかったことから、市で処分することになりました。

- ①材質：金属製
- ②色：錆色
- ③高さ：2メートル
- ④横幅(直径)：3メートル
- ⑤重量：15トン

